

愛知県新城警察署能登瀬駐在所広報紙

令和8年5月号



# 広報「湯谷」



## 自転車を安全・安心に利用するために

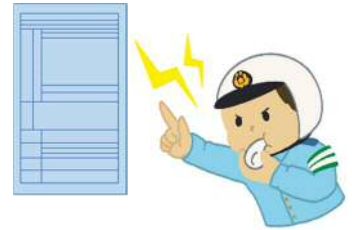
○自転車の違反が起因する事故の多発を受け、令和8年4月1日から自転車への交通反則通告制度（青切符）の導入が開始されています。

○自転車の交通違反を認知した場合、基本的には現場で指導警告を実施しますが、その違反が交通事故の原因となるような、歩行者や他の車両にとって、危険性・迷惑性が高い悪質・危険な違反であるときは検挙の対象になります。

○引き続き自転車の基本的な交通ルールを守りましょう。

### ※自転車安全利用五則

- 1 車道が原則、左側を走行 歩道は例外、歩行者を優先
- 2 交差点では信号と一時停止を守って、安全確認
- 3 夜間はライトを点灯
- 4 飲酒運転は禁止
- 5 ヘルメットを着用



## 油断しない 安全に見えても危険かも ～海、川、山は見た目で危険がわからない～

4月、5月の行楽期から気温の上昇とともに、海や川でのウォータースポーツ・釣り・水遊び、春山登山などのアウトドアレジャーが盛んになります。

自然に触れるレジャーは、楽しみがある反面、自然ならではの危険もあり、山岳遭難・水難事故は例年4月ころから発生が増加する傾向にあります。

アウトドアレジャーでの事故を防ぐためには、自然を甘く見ず、危険をきちんと認識し、計画を立てて行動することが大切です。



○海や川、山などの危険な箇所に子供たちだけで行かせないように注意しましょう！！



### ※熊出没注意！

今年も熊の目撃情報があります。  
熊は、朝夕に行動が盛んになる傾向です。  
登山等の際は十分に注意が必要です！